

平成 26 年 度

# 八代市議会経済企業委員会記録

---

## 審 査 ・ 調 査 案 件

- |                    |     |
|--------------------|-----|
| 1. 9月定例会付託案件 ..... | 1   |
| 1. 所管事務調査 .....    | 2 5 |

---

平成 26 年 9 月 18 日 (木曜日)

# 経済企業委員会会議録

平成26年9月18日 木曜日

午前10時00分開議

午後 0時41分閉議（実時間129分）

## ○本日の会議に付した案件

1. 議案第72号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第4号（関係分）
1. 議案第88号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第5号（関係分）
1. 議案第75号・専決処分の報告及びその承認について
1. 議案第70号・平成25年度八代市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
1. 議案第71号・平成25年度八代市病院事業会計資本金の額の減少及び決算の認定について
1. 請願第4号・農協改革に関する意見書の提出方について
1. 所管事務調査
  - ・病院・水道事業に関する諸問題の調査（水道水質事故について）
  - ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査（指定管理者の募集について）

## ○本日の会議に出席した者

委員長 増田一喜君  
副委員長 野崎伸也君  
委員 亀田英雄君  
委員 笹本サエ子君  
委員 田方芳信君  
委員 前垣信三君  
委員 松永純一君  
委員 村上光則君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者  
君

## ○説明員等委員（議）員外出席者

商工観光部長 宮村博幸君  
商工観光部次長 宮村明彦君  
農林水産部長 橋口尚登君  
農林水産部次長 黒木信夫君  
農業政策課長 小堀千年君  
フードバレー推進課長 高崎正君  
環境部長 本村秀一君  
環境センター建設課主幹兼課長補佐 山口敏朗君  
環境センター建設課環境センター建設係長 古閑迫修君  
水道局長 宮本誠司君  
市立病院事務局事務長 田中智樹君

○記録担当書記 岩崎和平君

（午前10時00分 開会）

○委員長（増田一喜君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

それでは、定刻となり定足数に達しましたので、ただいまから経済企業委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

◎議案第72号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第4号（関係分）

○委員長（増田一喜君） 最初に、予算議案の審査に入ります。

議案第72号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第4号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

まず、第6款・商工費について、商工観光部

から説明願います。

○商工観光部長（宮村博幸君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、宮村商工観光部長。

○商工観光部長（宮村博幸君） はい。改めましておはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）よろしく願いをいたします。

それでは、早速でございますが、議案第72号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第4号中、第6款・商工費につきまして、宮村商工観光部次長が説明をいたしますので、御審議方よろしく願いをいたします。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） 宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。商工観光部次長の宮村明彦です。よろしく願いいたします。説明は、座らせていただきます。よろしく願いいたします。

早速でございますけれども、議案第72号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第4号の14ページをお開きいただきたいと思います。

まず、款6・商工費、項1・商工費、目2・商工振興費の補正額91万7000円をお願いするものでございまして、補正後は8億7610万4000円となります。

財源内訳といたしましては、全額、一般財源でございます。補正の理由といたしましては、本会議で総務部長がお答えいたしましたとおり、消費税が5%から8%に引き上げられました際の指定管理委託料の積算におきまして、人件費を含む全体経費に消費税を掛けるべきところを、人件費相当分を除き積算してしまったため、今回、その誤り分を補正としてお願いするものでございます。説明欄にございます商工関係3施設分でございます。

続きまして、目3・観光費の補正額53万円で、補正後は2億3821万9000円となり、全額、一般財源でございます。補正内容といたしましては、商工振興費と同様の理由で、指定管理委託料の積算の誤り分をお願いするもので、説明欄の観光関係9施設分でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。以上で質疑を終了いたします。

意見がございましたら、お願いいたします。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

以上で、第6款・商工費についてを終了します。

引き続き、歳出の第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費について、一括して農林水産部から説明願います。

小会いたします。

（午前10時05分 小会）

（午前10時06分 本会）

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

それでは、歳出の第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費について、一括して農林水産部から説明願います。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい、委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、橋口農林水産部長。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい。皆様おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

それでは、議案第72号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第4号に係る農林水産部

関係で、第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費の当委員会付託分につきまして、黒木次長より説明いたしますので、よろしく御審議方お願いいたします。

○農林水産部次長（黒木信夫君） はい、委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、黒木農林水産部次長。

○農林水産部次長（黒木信夫君） はい。改めましておはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）農林水産部次長の黒木です。座って説明をさせていただきます。

それでは、八代市一般会計補正予算書第4号、13ページをごらんください。

款5・農林水産業費、項1・農業費、目3・農業振興費で、補正額1945万円を計上し、補正後の金額を8億6887万5000円とするものです。

補正内容としまして、まず、フードバレー事業で1900万円を計上しております。本事業は、総務省の地域経済循環創造事業交付金を活用しまして、都道府県及び市町村が地域金融機関から融資を受けて事業化に取り組む民間事業者に対して、事業化段階で必要となる経費、いわゆる初期投資費用について助成するもので、7月31日付をもって総務省より交付決定があったものです。

事業としましては、農業生産法人株式会社蜂の郷にしおかが、特産のトマトやイチゴ、ショウガ等を使った蜂蜜イチゴジャムやショウガ蜂蜜漬け等を開発、加工するための加工施設整備及び厨房機器導入事業を予定しております。特定財源として、全額、国庫支出金を予定しております。

同じく、くまもとふるさと食品ブラッシュアップ事業で45万円を計上しています。本事業は、熊本県が提唱する稼げる農業を目指した、消費者に喜ばれ、高い評価が得られるようなく

まもとふるさと食品を生み出していくことを目的として、農林水産加工品の開発、改良を実施するグループ等への活動費に対して、その事業費の2分の1以内を補助するもので、9月1日付をもって熊本県より内示があったものです。

事業としましては、東陽町加工グループ協議会が特産のショウガを使用した加工品のネット販売やギフト販売を活用した販売促進活動事業、もう一つ、デザート工房オレンジ会が晩白柚ペースト製造効率化のための機械導入及び商談会出店による販路拡大事業を予定しております。特定財源として、全額、県支出金を予定しています。

次に、目5・農業後継者育成費で、補正額30万円を計上し、補正後の金額を149万5000円とするものです。

説明欄の食育推進育成事業として30万円を計上しています。本事業は、熊本県が行う熊本県地産地消活動支援等事業補助金を活用し、地域内の生産者、販売・飲食事業者等による地域密着型の地産地消推進活動に対し、定額で補助対象事業費、上限30万円を補助するもので、7月17日付をもって熊本県より内示があったものです。

事業としましては、やつしろマルシェ生産者会が、熊本市内びぶれす広場での出張販売の開催などのPR販売活動や飲食店連携売込活動事業を予定しております。特定財源として、全額、県支出金を予定しています。

次に、目8・農地費で、補正額555万9000円を計上し、補正後の金額を10億9465万8000円とするものです。

補正内容としましては、説明欄の多面的機能支払交付金事業で456万2000円を計上しています。本事業は、水路の草刈り、泥上げや遊休農地の発生防止のための農地の農業用水等を保管理する共同活動、土水路からコンクリート水路への更新やアスファルト舗装への更新

など、老朽化が進む農地周りの水路、農道等の長寿命化のための活動に対して、国2分の1、県4分の1、市4分の1により支援する事業です。

本年6月に新たな制度の補助要綱が制定されたため、交付単価の減額や活動面積の増減、新規地区の参加などによる補助金額の調整を行うものです。

あわせて、本事業のさらなる推進に係る経費として、臨時職員の賃金や地元説明会に必要なパンフレットの印刷製本費等を予定しておりますが、この経費につきましては、全額、国費を予定しております。特定財源として、県支出金122万7000円を予定しています。

同じく、市内一円土地改良整備事業で99万7000円を計上しています。本事業は、本年度実施予定である貝洲地区経営体育成基盤整備事業の事業計画策定に当たりまして、本年度に入り、区画整理事業を含めることになりましたので、その事前資料作成として、土地の相続関係の調査、地区内農地状況調査などの換地等調整事業を行う必要があり、事業に係る経費について補正をお願いするものです。

続きまして、14ページをごらんください。

次に、項2・林業費、目2・林業振興費で、補正額973万5000円を計上し、補正後の金額を2億3349万3000円とするものです。

説明欄の緑の産業再生プロジェクト促進事業補助金として973万5000円を計上しています。本事業は、熊本県の緑の産業再生プロジェクト促進事業を活用して、大型の高性能林業機械や木材関連施設を導入するための経費に対し、国2分の1、県100分の5を助成するもので、7月25日付をもって熊本県より内示があったものです。

事業としましては、泉町の株式会社岩崎林業が木材の枝払い、玉切り等を連続して行う高性

能林業機械プロセッサ1台の導入事業を予定しています。特定財源として、全額、県支出金を予定しています。

続きまして、17ページをごらんいただきたいと思います。

次に、款10・災害復旧費、項1・農林水産業施設災害復旧費、目1・農業施設災害復旧費で、補正額430万円を計上し、補正後の金額を430万1000円とするものです。

本年7月の豪雨により、農道において路側崩壊が発生したもので、早急な機能回復を図る必要があるため、国の補助災害に係る工事費について補正をお願いしております。

被災箇所としましては、二見野田崎町の1路線1カ所及び東町の1路線1カ所です。特定財源として、県支出金279万5000円及び市債130万円を予定しています。

次に、目2・林道施設災害復旧費で、補正額1760万円を計上し、補正後の金額を3266万円とするものです。

本年6月及び7月の豪雨により、林道において、のり面崩壊や路側崩壊が発生したもので、早急な機能回復を図る必要があるため、国の補助災害に係る工事費について補正をお願いするものです。

被災箇所としましては、坂本支所管内で坂本山江線の1カ所、泉支所管内で南川内線の2カ所、檜の木峠線の1カ所です。特定財源として、県支出金1123万9000円及び市債570万円を予定しております。

以上で、農林水産部関係分の補正予算についての説明を終わります。御審議方よろしく願いたいいたします。

○委員長（増田一喜君） 黒木次長の先ほどの説明の中で、農地費のところですね、多目的機能支払交付金事業と言われましたけど、これは多面的ということですね。

○農林水産部次長（黒木信夫君） あ、申しわ

けございません。はい。多面的機能支払交付金事業です。

○委員長（増田一喜君） はい。それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） くまもとふるさと食品ブラッシュアップ事業で、補助金、これは2分の1内の補助率なんですけど、この補助率の違いとは何ですか。

○委員長（増田一喜君） 小堀農業政策課長。

○農業政策課長（小堀千年君） はい。今回、このブラッシュアップ事業でございますが、2つの事業主体が取り組んでおられます。2つ合わせて45万円というふうなことでございますが、一つが、東陽の東陽町加工グループ協議会が取り組まれるものでございまして、総事業費が40万円でございます。そのうち県費20万円と、2分の1ということでございます。

それともう一つ、オレンジ会というところ、デザート工房オレンジ会が取り組まれる事業が全部で61万円の事業費でございますが、これに対して25万円の県費で、2分の1の補助ということで、オレンジ会のほうは2分の1に満たぬわけでございますが、上限が25万円というふうな規定になっておる関係で上限の25万円までというようなことで、こういう額となっておりますところでございます。（委員亀田英雄君「わかりました」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） はい、わかりました。

上に、概要のほうば見とってですが、フードバレーば推進する事業の一つじゃなかろうかっとも思うとですよね。だいけん、県の補助金ば有効に利用するっていう部分のあつとですが、八代市も連携してフードバレーば進むっていう

思いがあつとならですたい、上限が決まっつとでしようばつてんが、補助金ば受ける団体としましてはですたい、半分ぐらいつていう思いのあらせぬどかていう気もせぬでもなつかですよ。

だけん、その辺でですたい、市もその辺の補助事業に取り組んでいく必要があつとじゃなかろうかという気もせぬでもなつかですばつてんが、その辺の考え方について、あれば伺わせてください。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい、委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、橋口部長。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい。フードバレー事業関連についてはですね、市のほうでも単独事業で商品の販売促進等関係についてですね、一応担当部事業として、現在実施しております。その中で、今回のこの県の事業で取り組みを行っているんですが、基本的には、県の事業でできない部分については市の単独事業で行うということですね、取り組みを進めております。

今後につきましては、今、フードバレーの協議会会員を一軒一軒ですね、ずとこう、くまなく当たってるんですが、そういう中で、協議会の会員の方が必要とされる事業等がもしありましたらですね、県と協議しながら、できれば県の事業、あるいはできない分については市の単独事業として、今後、また取り組んでいきたいというふうに考えております。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（亀田英雄君） はい、了解しました。

○委員長（増田一喜君） はい。ほかにありませんか。

はい、田方委員。

○委員（田方芳信君） 食育推進育成事業ですけど、この事業主体のやつしろマルシェ生産者会ちゅうとはどういうあれなんですかね。

それと、事業内容の、PR販売活動ちゅうの

は、どういうやつをPR販売活動されようと思  
っとられるのか、そこのところ2点、教えてく  
ださい。

○委員長（増田一喜君） はい、小堀農政課長。

○農業政策課長（小堀千年君） はい。まず、  
事業主体、やつしろマルシェ生産者会でござい  
ますが、市内のですね、直売所、それから農業  
者、漁業者、それから食品の加工なんかを手が  
ける業者さん、お菓子製造販売とか飲食店、そ  
ういった市内の団体、準会員も含めまして大体  
約30の団体で構成されておるところでござい  
ます。

PR活動でございますが、今回の事業で取り  
組まれるのはですね、一つは、地域内の推進組  
織を設立するというので、このマルシェ生産  
者会を中心に行政、それから米粉インストラク  
ターとかいった方々も含めたところで組織を設  
立いたしまして、研修会的要素も含めた会議な  
んかを開催しているというのが一つ。

それから、PR活動をやってる、地域内外に  
PR活動していくということで、地域外といた  
しましては、熊本市内のびぶれす広場での出張  
販売を計画されております。それと地域内のP  
R活動といたしましては、月に1回、第2土曜  
日にやつしろマルシェを開催しておられます  
が、ここで集中キャンペーンとしまして、料理  
のレシピとセットにしたプレゼント企画等を企  
画されております。

以上でございます。（委員田方芳信君「わか  
りました」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（増田一喜君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。そのフードバレ  
ー事業、食品ブラッシュアップとか食育推進育  
成事業、何でもそうなんです、これはどうい  
う形で告知をされるのか、どういう形で対象の  
業者をお決めになるのか、そのあたりがわかれ

ば教えていただきたいと思いますが。

○委員長（増田一喜君） はい、高崎フードバ  
レー推進課長。

○フードバレー推進課長（高崎 正君） は  
い。恐れ入ります。まずは、私のほうからフー  
ドバレー事業について、今回どういう経緯でこ  
ちらのほうに決定があったのかという経緯を説  
明をさせていただきます。

本事業は、総務省のほうで募集かけた事業で  
ございまして、それを活用して、申請をして承  
認をいただいたという形でございます。ただ  
し、今回のこの募集につきましては3次募集と  
いうような形で、ようやく滑り込めたという状  
況です。その背景にはですね、事業募集があっ  
て、申請までに1カ月程度ということで、非常  
に申請期間が短いということと、その事業計画  
がですね、ある程度熟度が高いものではないと  
いけないということであることからですね、当  
方のほうでいろんなネットワークを通じて把握  
していた中から、適切であろうという方のほう  
に御紹介を差し上げて、事業申請のほうに結び  
つけたという経緯がございます。

以上でございます。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） 内容はようわかったん  
ですが、その3次募集ということで、期間もな  
い云々という話もされたんですが、補正で上が  
ってきた分については、国の予算かれこれがつ  
いた後での話になると思うんですが、一般に、  
こういう事業もあるというのは、業者さん自体  
が自分たちでいろいろ調べて行政と話をされる  
のか、事前に行政側が何らかの形で告知をし  
て、広く一般の人にも話をされるのか。

というのが、たしかこの対象の事業者さん  
は、過去にも何か補助をいただいとられると思  
うとですよね。優良企業だから何も問題ないん  
ですけど、新規で何かを考えたいとか、今の事

業の継続の中で何かを考えたいとおっしゃったときに、窓口に来れば、こういった情報が得れるものなのか、何かの形で公示をされるものなのかちょっと気にかかったものですからお尋ねをしたんですが。今回の場合は、3次でやっ  
と滑り込めて、1カ月ぐらいしかなくて、いろんな説明はされたんですが、今後は何か、どういう考え方をされるのか、もしわかればお示しをいただきたいと思います。

○フードバレー推進課長（高崎 正君） はい。

○委員長（増田一喜君） 高崎フードバレー推進課長。

○フードバレー推進課長（高崎 正君） はい。今回に限らずですけれども、制度等につきましては、情報が入り次第、本市のホームページ等でお知らせをするというやり方。あと、フードバレーの推進協議会、——熊本県の県南フードバレーの推進協議会がございますけれども、こちらのほうの会員様のほうにも広くEメール等を使ってお知らせが行っているというような状況でございます。

今後ともですね、そのようなネットワークを活用して、広く周知に努めてまいりたいと思いますし、私ども独自に戸別訪問等を行っておりました、その内容を把握している上です、適切な事業、ここがいいんじゃないかということがですね、わかれば随時、個別のそういう御提案というふうにも努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（増田一喜君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい、わかりました。

○委員長（増田一喜君） はい。ほかにありませんか。

○委員（松永純一君） はい。よかですか。

○委員長（増田一喜君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君） はい。食育推進育成事

業ですけれども、定額で30万ということですので、30万以上は30万補助が出るわけですが、この上の食品ブラッシュアップもそうなんですけれども、今、限度額が25万。えらい県も小出しにすんなって、財政が厳しかとわかつとつとですけれども、県内の採択の数というのは、わかりますか。食育のほうは何か所ぐらい、県は採択、ことししているのか。

○委員長（増田一喜君） はい、小堀農政課長。

○農業政策課長（小堀千年君） 県内での採択の数でございますが、いずれの事業も7から10、大体、地域振興局管内に、必ずそういうわけではございませんが、大体そのぐらいの数で県も予算組みをされておるようでございます。

以上です。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（増田一喜君） 松永委員。

○委員（松永純一君） はい。わかりました。できればですね、県のほうに、これはうちとしても要望して、そういった採択件数をですね、なるべくふやしていただきたいという願いはあります。

それから、災害復旧は、恐らくこれは現年災だろうと思うんですけど、もう今、過年災には、——現年度で全部終わって過年の補助はもう今、起きてこぬとかな。発生してないということによかですか。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい、委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、橋口農林水産部長。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい。災害復旧事業については、もう当年度で全部完了してしまいますので、一部繰り越しがある場合もありますが、基本的には、もう当年度で完了するという事です。（委員松永純一君「はい」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） いいですか。

○委員（松永純一君） わかりました。



○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。はい、以上で質疑を終了します。

御意見があったら、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

これより採決いたします。

議案第72号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第4号中、当委員会関係分について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

小会いたします。

（午前10時30分 小会）

（午前10時32分 本会）

◎議案第88号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第5号（関係分）

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

続いて、議案第88号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第5号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい、委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、橋口農林水産部部長。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい。それでは、議案第88号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第5号については、追加議案としてお願いいたしておりますが、農林水産部関係で、第5款・農林水産業費の当委員会付託分につきましては、環境センター建設に伴う事業費の補正でございますので、内容につきましては、環境部より説明いたします。よろしく御審議方お願いいたします。

○環境部長（本村秀一君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、本村環境部長。

○環境部長（本村秀一君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

今回、追加提案されました議案第88号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第5号に係る当委員会付託の環境部所管部分についてでございますが、現在施工中の（仮称）八代市荷さばき施設建築工事におきまして、くい工事を施工するに当たり、試掘調査の結果、地中に想定外の玉石が存在し、当初計画の工法に支障が出たため新たな工法で掘削する必要性が生じ、当初の予算額では不足することとなったために、その不足額の補正をお願いするものでございます。

内容につきましては山口主幹から御説明いたしますので、御審議方よろしくお願いいたします。

○環境センター建設課主幹兼課長補佐（山口敏朗君） はい、委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、山口環境センター建設課主幹兼課長補佐。

○環境センター建設課主幹兼課長補佐（山口敏朗君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）環境センター建設課の主幹兼課長補佐の山口です。座らせて説明させていただきます。

それでは、環境部がお願いしております補正予算の内容について説明させていただきます。なお、説明に当たりましては、補正予算書第5号及び環境センター建設課から配付いたしております資料を用いて説明させていただきます。

議案第88号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第5号、農林水産業費について御説明いたします。

補正予算書の11ページをお願いいたします。

歳出の款5・農林水産業費、項3・水産業費に、補正額欄記載のとおり、工事請負費の補正を880万円をお願いしております。これは、(仮称)八代市荷さばき施設建築工事におきまして、基礎くい工法の変更が必要となりましたことから補正をお願いするものでございます。

まず、荷さばき施設の建設につきましては、昨年の6月議会で、水産庁の第1次公募への応募についてと今後の実施設計、地質調査、地下水調査のスケジュールについて報告させていただき、ことしの3月議会で、26年度当初予算として施設建設の工事請負費及び工事監理業務委託費を計上し、審査、御承認をいただいたところでございます。

ことし6月中旬に発注し、8月初旬から現場工事に入りましたが、試掘調査の結果、当初計画しておりました工法では、くい工事ができないことが判明し、現在、工事は中断している状況でございます。

では、今回、設計変更に至りました経緯と新しい工法につきまして、お手元に配付しております資料を用いて御説明いたします。

それでは、表紙をめくっていただきますと、まず最初に、荷さばき施設の建設地を示しております航空写真を添付しております。中央に環境センター建設予定地がありますが、その左上の赤枠の場所が建設地となっております。

1枚めくっていただきまして、資料の配置図をごらんください。黄色で示しております施工しますくい位置20カ所と赤丸で示しておりますボーリング調査2カ所及び現地工事に入りました後、行いました試掘調査7カ所を黄色の丸の中に緑色で示しております。

まず、ボーリング調査ですが、土地の形状や建物の配置予定が長方形で、南北方向が短辺、東西方向が長辺となっておりますことから、南北方向の短辺の中心で2カ所調査しております。

その結果は、2枚めくっていただいて3ページ、4ページにボーリング柱状図をつけております。ごらんください。2カ所とも、ほぼ同じ調査結果が出ておりますので、3ページの柱状図で説明させていただきます。

地表から約4メートル付近に大きな玉石層があることがわかっております。それ以下にはかたい層はなく、地下31メートル付近から支持層となる、かたいれき層が確認されました。また、途中の8メートル付近に極めて液状化しやすい層も確認されております。

その結果、建物の基礎については、液状化に対応できるくい基礎として、くい工法についても4メートル付近にある厚さ0.5メートルから1メートルの玉石層を大型のバックホウで撤去する工法を選定しておりました。しかし、試掘調査の結果、くい打ち機の掘削機械では破壊できない玉石層が確認されました。

その状況につきましては、写真をつけておりますので5ページをお願いいたします。1から3までが試験掘りの状況でございます。

次の6ページから7ページの写真4番から9番までが試験掘りで確認されました石でございます。

それでは、8ページをごらんください。

予定した工法では破壊できない玉石層が出てきましたので、大型バックホウによるこの層を確認しましたところ、まず、地表1.7メートルから4メートルの位置に直径50センチから1メートルの大きな石の層が確認されました。玉石の層の厚さが、当初推定しておりました1メートルを超え、また、大型バックホウでの撤去ができない深さ4メートル以上まで存在しておりました。これらの玉石層は、昔の石積み護岸の跡ではないかと考えております。

対策といたしまして、この石の層を掘削できる重機を追加する方法と、掘削せずにくい基礎から基礎工法を変更する場合とで検討いたしま

したが、くい基礎以外では液状化への対策が不十分であり、安全性が確保できないことから、玉石を掘削できる重機を追加する方法が妥当であると判断いたしました。

資料の9ページをごらんください。

新たに追加します方法ですが、全周回転オールケーシング工法といいまして、硬質地盤、転石層、玉石層、岩盤などの掘削ができる工法です。先端に特殊な加工をされた1メートルから1.5メートルの鋼鉄製の円筒を用いて、現在確認されている玉石層、——地盤面下約1.7メートルから7メートル付近までありますが、この層をくり抜き、まず、障害となる玉石を取り除きます。

次に、10ページをごらんください。

玉石を取り除いた後、一旦、土、砂等で埋め戻しを行い、改めて当初から予定しておりましたくい打ち機にて、くいの施工を行うものでございます。

以上が、設計変更に至りました経緯と、変更します工法の説明でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。まだ今のところは、この工事が中止しとるみたいですが、仮にこれが付託されて採決をされて工事に入った場合、予定工期内で終わるんですか。工期が非常に心配ですが。

○環境センター建設課主幹兼課長補佐（山口敏朗君） はい、委員長。

○委員長（増田一喜君） 山口課長補佐。

○環境センター建設課主幹兼課長補佐（山口敏朗君） くい工事の試掘工を8月7日に施工して以来、既に1カ月、現場がとまっております。

す。

今回の工事を御承認いただいた場合、追加工事は2週間要する見込みでございます。よって、当初から1カ月半から2カ月のおくれが生じることとなりますが、現場サイドでの工程表を組み直して検討した結果、1月末の工期の予定が1カ月延長した2月末までということで、終わるといって、今のところは計画しとるところでございます。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（増田一喜君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。年度内の完成をぜひやってもらわないかぬと思いますので、現場も頑張って、できるだけ早いうちの完成をお願いをしたいと思います。

○委員（亀田英雄君） もう一つ。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） はい。今回、荷さばき場のことで、約2億のうちの800万ですよ、5%弱。今回の荷さばき場のことですが、環境センターも想定外のことだったということでした。環境センターもこれ以上の工法となるのでしょうか、環境センターの総予算にも関係くっちなかつですか。試験掘りした、わかったと、地面の中の様子が変わってきたと。環境センターの総予算にもまた関係してくるでしょう、工法にも。そこは、環境センターの立地も、計画もさわっていくことにはならぬとですか。

○委員長（増田一喜君） 古閑迫環境センター建設課環境センター建設係長。

○環境センター建設課環境センター建設係長（古閑迫修君） はい。今の御質問についてお答えいたします。

環境センターのエネルギー回収推進施設は、今、入札公告を行っておりますけれども、DBO事業者のほうで全て施工いたします。施工する前には、DBO事業者のほうで、また改めて

地質のほうは確認を行います。ですので、今回のように、まず、環境センターのほうもですね、支持地盤は地盤面下30メートルに支持層があるものと、今、うちどものほうでも想定をしております。

今回のように途中で、またくい打ち機が抜けないようなかたい層があるかどうかというのは、まず、DBO事業者のほうで試験掘りをしまして、そちらのほうで確認を行うことになっております。それらに係る経費につきましては、今回、入札公告を出しております予算の中に含めておるものとしております。

私どもが後で発注いたしますマテリアルリサイクル推進施設管理棟等につきましては、そちらの工事が済んでからの施工というふうに工程のほうを今考えておりますので、それらの状況を見て、順次判断していきたいと考えております。

以上です。（委員亀田英雄君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 想定外だったということですね。この辺りはずっとこう同じ、今度掘ってみてもわかっただけなんですたい、だけん、このあたりの状況がわかったって話でしょう。

やっぱり備えとかぬばあかんぢゃなかつですかね。また掘ってみらぬばわからぬってことで、この話をつけなあって、後のほうに話ばつなげなとですかね。

○環境センター建設課環境センター建設係長（古閑迫修君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、古閑迫係長。

○環境センター建設課環境センター建設係長（古閑迫修君） はい。まず、エネルギー回収推進施設、今、入札公告出しておりますDBO事業者が施工した状況をまず見まして、それも今回の荷さばき施設と同様にですね、抜けない層が途中にあったということが判明いたしまし

たならば、当然、それは私たちのほうで単独で発注します工事のほうにも反映させて、くいの工法のほうに、検討する際に反映させてまいります。

○委員長（増田一喜君） 失礼しました。今、答弁していただいたのは古閑迫係長です。失礼いたしました。

ほかにありませんか。よろしいですか。

はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 財政計画もいろいろさわってくっちゃなかですかね。これは余り深くせぬですばってん、そういうような見解は、今後のこの見解なんですが、大きく膨らんできますよね。約5%ですけん、その辺の手当てはどげん考えとりますか。

○環境部長（本村秀一君） はい。

○委員長（増田一喜君） 本村環境部長。

○環境部長（本村秀一君） はい。今、環境センターのほうの建設については、今、係長が言ったとおりでございますけれども、今回、近くのとといいますか、反対側のほうの荷さばき施設をつくるということで、ボーリングはしたものの、試掘をしたところがそういった大きな石が出てきたちゅうことですから、埋立地でもありますし、今後、約5.7ヘクタール、国有地、県有地がございます。

そういった中の県有地は、今回、用地買収ということで、県のほうからも上がっておりますとおり、市のほうも用地買収に動くわけですが、そういったことが反対側の埋立地もあったということですから、今後、事業を進める中にはですね、そういったことも考えて、いろいろ計画しとく必要があるというふうに思います。

これは、全てこの石がどこにも出るということに限らぬもんですから、とられた業者に、またそういう事業者の皆さん方とですね、今後というのは、こういったことがありましたよということをおつなぎをしながら、今後の計画に反

映をさせたいというふうに思います。よろしく  
お願いいたします。(委員亀田英雄君「はい、  
ありがとうございます」と呼ぶ)

○委員長(増田一喜君) いいですか。よろし  
いですか。

ほかにありませんか。

○委員(野崎伸也君) はい。

○委員長(増田一喜君) はい、野崎委員。

○委員(野崎伸也君) はい。済みません、今  
回880万というようなことだったですけど  
も、ちょっと教えてもらいたいんですが、いろ  
んな事業ですね、工事とかで発注されて、入札  
されるわけなんですけれども、この不測の事態  
というのが、時々起こってくるわけなんですけ  
れども、これ、不測の事態で幾らまで出すん  
ですかね。規定ありますか。

今回、たまたま880万というような金額で  
済んだということなんですけど、これが1億円  
だったらどうしました。

○委員長(増田一喜君) どなたが答えます  
か。「小会しますか」「小会すたい」と呼  
ぶ者あり)小会します。

(午前10時48分 小会)

(午前10時58分 本会)

○委員長(増田一喜君) 本会に戻します。

それでは、先ほどの御答弁お願いいたしま  
す。

○環境部長(本村秀一君) はい。

○委員長(増田一喜君) 本村環境部長。

○環境部長(本村秀一君) はい。ただいま野  
崎委員のほうから御質問がありました変更につ  
いてどこまでかと、いろいろ御意見が出ました  
けれども、今回、荷さばきのこの変更に伴いま  
す場合は、くい工法、いろんなことを変更を考  
えましたけれども、これが一番やっぱり安くて  
強い、また液状化等を考えた場合は、このくい  
打ちが一番妥当なんだという判断をしまして、

こういった金額になりました。

ただ、いろいろな工事の中では、やっぱりこ  
の金額に限らず、大きな金額も伴うことがある  
かもしれませんが、それはそれとして、その中  
で検討、判断をしてみたいと思います。

以上でございます。

○委員(野崎伸也君) はい。

○委員長(増田一喜君) 野崎委員。

○委員(野崎伸也君) はい。了解しました。  
わかりました。

○委員長(増田一喜君) ほかにありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) ないようです。以上  
で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

○委員(野崎伸也君) はい。

○委員長(増田一喜君) はい、野崎委員。

○委員(野崎伸也君) 先ほどの質疑の件なん  
ですけども、やはり一般財源からお金を出す  
ということですので、不測の事態でいろいろ変  
更があったりとか、金額が上回っていくとい  
うのは理解するところなんですけれども、やは  
り今後の入札の仕方だったり、いろいろなやり  
方が今ですね、世の中にはあると思います  
んで、そういったものを含めてですね、やっ  
ぱりもう一度検討してやっていただきたい  
と。お金は無限にありませんので、やっ  
ぱり。よろしく願  
いしたいと思います。

○委員長(増田一喜君) ほかにありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) ないようです。

これより採決いたします。

議案第88号・平成26年度八代市一般会計  
補正予算・第5号中、当委員会関係分につ  
いて、原案のとおり決するに賛成の方の挙  
手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(増田一喜君) 挙手全員と認め、本

案は原案のとおり可決されました。

小会いたします。

(午前11時00分 小会)

---

(午前11時03分 本会)

**◎議案第75号・専決処分の報告及びその承認について**

○委員長(増田一喜君) 本会に戻します。

次に、事件議案の審査に入ります。

議案第75号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第3号中、当委員会関係分に係る専決処分の報告及びその承認についてを議題とし、歳出の第10款・災害復旧費中、農林水産部関係について、農林水産部から説明願います。

○農林水産部長(橋口尚登君) はい、委員長。

○委員長(増田一喜君) 橋口農林水産部長。

○農林水産部長(橋口尚登君) はい。それでは、議案第75号・専決処分の報告及びその承認についての平成26年度八代市一般会計補正予算・第3号に係る農林水産部関係で、第10款・災害復旧費の当委員会付託分につきまして、黒木次長より説明いたしますので、よろしく御審議方お願いいたします。

○農林水産部次長(黒木信夫君) 委員長。

○委員長(増田一喜君) はい、黒木農林水産部次長。

○農林水産部次長(黒木信夫君) はい。それでは、座って説明をさせていただきます。

議案書の11ページをお開きをいただきたいと思えます。

款10・災害復旧費、項1・農林水産業施設災害復旧費、目2・林道施設災害復旧費で、補正額1506万円をお願いしております。

これは、本年6月の豪雨によりまして、林道において崩土、落石、倒木等が発生し、通行に支障を来したことから、早急に機能回復を図るため、専決予算をお願いしたものです。

被災箇所としましては、坂本支所管内で、坂本山江線ほか19路線の82カ所、東陽支所管内で谷口線の1カ所、泉支所管内で菊池人吉線ほか7路線の28カ所、合計で八代市管内28路線の111カ所であります。

内訳としましては、崩土、落石、倒木等の処理経費として需用費1386万円と国の補助災害に係る測量設計委託費として委託料120万円を計上しております。

以上で、農林水産部関係分についての説明を終わります。御審議方よろしく申し上げます。

○委員長(増田一喜君) はい。それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) ないようです。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) ないようです。

なければ、これより採決いたします。

議案第75号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第3号中、当委員会関係分に係る専決処分の報告及びその承認については、承認するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(増田一喜君) 挙手全員と認め、本案は承認されました。

小会いたします。

(午前11時07分 小会)

---

(午前11時07分 本会)

**◎議案第70号・平成25年度八代市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について**

○委員長(増田一喜君) 本会に戻します。

次に、決算議案の審査に入ります。

まず、議案第70号・平成25年度八代市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

を議題とし、説明を求めます。

○水道局長（宮本誠司君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、宮本水道局長。

○水道局長（宮本誠司君） こんにちは。水道局の宮本でございます。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）着座にて説明させていただきます。

それでは、議案第70号・平成25年度八代市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について御説明いたします。別冊の平成25年度八代市水道事業決算書をお願いいたします。

17ページから28ページが事業報告書でございます。

21ページから22ページに200万円以上の建設改良工事を、22ページから23ページに平成24年度からの繰り越し工事を掲載しております。

参考までに、別紙にて位置図をお配りしております。こちらでございます。

建設改良事業につきましては、本年度も配水管整備事業といたしまして、幹線配水管の2系統化のため、井上町、竹原町において配水本管500ミリの布設を行うとともに公共下水道工事と同時施工により、太田郷地区並びに古閑中町、古閑下町等の配水管未整備地区への配水管布設工事を施工いたしました。

一方、配水管改良事業といたしましては、日奈久中町、福正元町において老朽管更新工事を、また、高島町、萩原町1丁目、新港町1丁目において配水管移設工事を行いました。

なお、配水管整備事業のうち3985万9560円、配水管改良事業のうち2479万3200円、水道料金システム改修事業のうち1042万704円が年度内に完了できず、次年度へ繰り越しました。

24ページをお願いいたします。

給水普及状況でございますが、給水区域内の戸数及び人口がそれぞれ2万9882戸、7万

422人に対しまして、給水実績は、戸数が1万4741戸、人口が4万954人でありまして、給水区域内の普及率は58.16%となりました。

次に、25ページ、配水量、有収水量及び電力使用量でございますが、配水量が428万9554立方メートル、有収水量361万8800立方メートル、有収率が84.36%、電力使用量が196万1777キロワットアワーでございました。

本年度も、配水管等の漏水調査を行い、効率的な水道水の供給に努め、有収率は前年度に比べまして0.24ポイント向上いたしました。

給水量でございますが、有収水量は、年間の総有収水量が361万8800立方メートル、1日平均9915立方メートル、1人1日平均242リットル、月当たり1戸平均20立方メートルでありまして、1日最大配水量が昨年7月16日の1万4810立方メートルでございました。

次に、26ページの水道料金調定及び収入でございますが、調定額4億5462万6300円、収入済み額4億2224万9403円、未収額が3237万6897円、徴収率が92.88%となっておりますが、これは3月31日で決算を行っておりまして、この時点では、3月分水道料金の口座振替分が月末振替、翌月入金のため収納されておられません。7月末現在では、未収額が40万7670円、徴収率は99.9%でございます。

次の供給単価及び給水原価でございますが、供給単価が125円63銭、給水原価は100円67銭でございました。

次の事業収入に関する事項、事業費に関する事項及び29ページ以降の附属明細書につきましては、後ほど別表にて説明いたしますので省略させていただきます。

28ページ、企業債及び一時借入金の概況で

ございますが、平成25年度は、建設改良事業のための企業債の借入れは行わず、過去の建設改良事業のための政府系の金融機関からの借入金を5867万788円、平成19年度から20年度にかけて行いました借換債を7464万3720円、平成24年度の繰上償還に伴う借換債を987万5000円、合計で1億4318万9508円償還し、残高は12億9869万9591円となりました。

ページを戻りまして、3ページから6ページが決算報告書でございます。

企業会計では、当該年度の損益取引に係る収入、支出の収益的収支、また、資産、負債及び資本の増減に係る取引に係ります収入、支出の資本的収支の2本立ての予算になっております。

決算の内容につきましては、前年度との比較をいたしております別添の資料にて御説明させていただきます。資料をお願いいたします。

収益的収支につきましては、経営成績をあらわします損益計算書に合わせまして、消費税抜きの数値で作成いたしております。

まず、収益的収支の収入でございますが、項1・営業収益4億5790万7263円。内訳といたしまして、目1・給水収益4億5462万6300円、これは料金収入でございます。

目2・受託工事収益112万7020円、これは給水工事収益と修繕工事収益でございます。

目3・その他の営業収益215万3943円、主に諸手数料でございます。

項2・営業外収益501万4756円。内訳としまして、目1・受取利息64万7632円。

目2・他会計補助金152万4000円、これは第3工区企業誘致に係る配水管布設工事に要しました企業債の利子補給89万8000円と企業職員の児童手当62万6000円に係る

一般会計補助金でございます。

目3・雑収益284万3124円、これは主に量水器取りかえ評価差額でございます。

項3・特別利益、これは目2・過年度損益修正益のみで、9351円でございます。

収入合計4億6293万1370円となっております。

次に、収益的支出でございますが、項1・営業費用3億4638万8769円。内訳としまして、目1・原水及び浄水費5906万1738円、これは水源地関係の費用でございます。その主なものといたしまして、一般職2名の人件費、水源地運転管理業務委託、水源地動力費などがございます。

目2・配水及び給水費4862万634円でございます。これは配水及び給水施設に係る費用でございます。その主なものといたしまして、一般職3名の人件費、外港船舶給水所管理非常勤職員1名の賃金、配水管及び給水管の修繕費、漏水調査委託料などがございます。

目3・受託工事費1150万6086円、これは新規の給水工事の管理及び既設給配水管切りかえ工事等の受託に要する費用でございます。その主なものは、一般職2名の人件費、給配水管の切りかえ工事の工事請負費などがございます。

目4・総係費8030万2436円、これは一般業務関係の費用でございます。その主なものは、一般職7名の人件費、水道料金滞納整理事務非常勤職員等3名の賃金、検針、集金業務委託料、料金システム、会計システムの保守料などがございます。

目5・減価償却費1億4678万2543円。

目6・資産減耗費11万4532円、これは棚卸資産減耗費等でございます。

目7・その他営業費用800円、これは材料売却原価でございます。



項2・営業外費用2942万6970円。内訳といたしまして、目1・支払利息2942万6921円。

目2・雑支出49円、これは棚卸資産購入に伴う仕入れ値の単価調整によるものでございます。

項3・特別損失34万2668円、これは、目3・過年度損益修正損のみでございます。

支出合計3億7615万8407円となり、資料右下の欄になりますが、収益的収支は8677万2963円の当年度純利益が生まれました。

次に、資本的収支の収入でございますが、項1・工事負担金964万1050円。内訳といたしまして、目1・他会計負担金406万7700円、これは消火栓設置に係る一般会計負担金でございます。

目3・その他工事負担金557万3350円、これは下水道工事に伴う配水管移設工事に係る下水道事業からの補償金でございます。

項2・出資金4973万8000円、これは第4次拡張事業に伴う一般会計からの出資金でございます。

収入合計5937万9050円となっております。

次に、資本的支出でございますが、項1・建設改良費2億3974万3032円。内訳といたしまして、目1・配水設備拡張費1億9891万4156円、これは給水区域内に配水管7210メートルを布設いたしております。

目2・配水設備改良費3079万6885円、これは下水道工事に伴う配水管移設工事と老朽管更新工事でございます。770メートルを施工いたしております。

営業設備費1003万1991円、水道料金システム改修及び新規給水に係る量水器の購入でございます。

項2・企業債償還金1億4318万9508

円でございます。

支出合計3億8293万2540円となり、下の欄でございますが、資本的収支は3億2355万3490円が不足いたしますが、これは減債積立金取り崩し額8525万485円、過年度分損益勘定留保資金2億2705万2059円及び当年度消費税資本的収支調整額1125万946円で補填いたしております。

次に、財務諸表でございますが、決算書9ページから10ページが損益計算書でございます。平成25年度は8677万2963円の純利益を生じ、これを全額、当年度未処分利益剰余金といたしております。

11ページが剰余金計算書でございます。

資本金の当年度末残高は、自己資本金が22億4409万2438円、借入資本金が12億9869万9591円となりました。剰余金は、資本剰余金の当年度末残高が6億7579万246円、利益剰余金の当年度末残高が8677万2963円となり、資本は43億535万5238円となりました。

12ページは剰余金処分計算書でございます。

平成25年度八代市水道事業会計利益の処分でございます。決算において生じた純利益8677万2963円は、全額、当年度未処分利益剰余金といたしており、本議案の議決により、当年度未処分利益剰余金の全額8677万2963円を減債積立金に積み立てるものでございます。

13ページから16ページが貸借対照表でございます。

この表は、平成25年度末における企業の財政状態を明らかにするもので、事業年度内における損益や資産、負債及び資本の増減結果を反映し、資産合計と負債資本の合計が一致するようになっております。

14ページの資産合計及び16ページの負債

資本合計は43億6063万8833円となっております。

なお、平成19年6月に公布されました地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、公表すべき健全化判断比率でございます企業会計資金不足比率につきましては、資金不足を生じておりません。しかしながら、普及率向上のためには、さらに配水管の整備が必要でございます。また、老朽管、水源設備の更新など、今後も厳しい財政運営が予想されますので、なお一層効率的な事業運営を行ってまいらる所存でございます。

以上、説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○委員長（増田一喜君） はい。以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。何かないですか。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） 済みません、意見書をちょっと見ながらお尋ねしたかっですが、無効水量というのがあったんですけど、この無効水量ちゅうのは、どういうもんなんですか。

○水道局長（宮本誠司君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、宮本水道局長。

○水道局長（宮本誠司君） はい。無効水量とは漏水等の水量でございまして、有効に使われなかった水量。ちょっと説明補足しますと、まず、総配水量が無効水量と有効水量に分かれます。有効水量のうちお金を取る分が有収水量ということになりますので、公園等とか火事とかで使われる分は有効に使われた無収水量と、お金を取らない無収水量となります。

以上でございます。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（増田一喜君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。早く言ってしまや、漏水ということですか。（水道局長宮本誠

司君「そうですね」と呼ぶ）はい、わかりました。

○委員長（増田一喜君） いいですか。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ほかにはないようですね。

それでは、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（増田一喜君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。済みません、今、水道事業の拡張という話をされて、給水人口をふやすような話をされたんですが、例えば団地並みの造成をした場合に、その団地内の給水配管については、何がしかの補助なりはないんですか。

○水道局長（宮本誠司君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、宮本水道局長。

○水道局長（宮本誠司君） はい。現在でございますが、開発行為の場合は、事業者の全額負担ということで工事を行っております、補助おろか事業者のほうで引き込みと申しますか、現在の既存の配水管からの分は事業者のほうに御負担していただいている状況でございます。

ただ、大々的な拡張工事ということになりますと、例えば現在、八千把の区画整理事業地というところには先行投資といたしまして、下水道あるいは上水道、そういったインフラのものは先行投資として、こちらのほうから引いておりますが、開発事業者のほうの、——拡張でない場合は、今のところ事業主の負担ということでお願いいたしております。

以上でございます。

○委員長（増田一喜君） 御意見のほうをお願いいたします。今のは質問になっておりますので。（委員前垣信三君「ああ、そうですね。済

みませんでした」と呼ぶ)

はい、前垣委員。

○委員(前垣信三君) 質問でいいんですか。

○委員長(増田一喜君) いやいや、質問はもう終わりましたので、御意見をお願いいたします。

○委員(前垣信三君) 御意見でいいですか。

○委員長(増田一喜君) はい、前垣委員。

○委員(前垣信三君) はい。失礼しました。

今、局長さんがおっしゃったみたいに、開発区域内は自己負担というお話なんです。これ見ますと、年々黒字と申しますか、利益が出てますよね。赤字ならともかく黒字ならですよ、給水人口をふやさないかぬとなれば、下水道の場合は宅地内まで引き込んでくれますよね、公道から。公道負担ぐらいは行政でやってくれるなり、何らかの形でこう、ふやす方向も考えてもらいたいなど、これは意見です。

○委員長(増田一喜君) ほかに御意見ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) ないようです。

これより採決いたします。

議案第70号・平成25年度八代市水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、原案可決及び認定するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(増田一喜君) 挙手全員と認め、本件は原案のとおり可決及び認定することに決しました。

小会いたします。

(午前11時29分 小会)

(午前11時29分 本会)

◎議案第71号・平成25年度八代市病院事業会計資本金の額の減少及び決算の認定について

○委員長(増田一喜君) 本会に戻します。

続きまして、議案第71号・平成25年度八代市病院事業会計資本金の額の減少及び決算の認定についてを議題とし、説明を求めます。

○市立病院事務局事務長(田中智樹君) はい。

○委員長(増田一喜君) はい、田中市立病院事務局事務長。

○市立病院事務局事務長(田中智樹君) はい。

改めましてこんにちは。(「こんにちは」と呼ぶ者あり)

本日、病院長のほうが出来診療のため欠席させていただきますことを御了承お願いしたいと思います。

それでは、議案第71号・平成25年度八代市病院事業会計資本金の額の減少及び決算の認定につきまして御説明いたします。座って説明させていただきます。

○委員長(増田一喜君) どうぞ。

○市立病院事務局事務長(田中智樹君) 平成25年度八代市病院事業会計決算書のほうをごらんください。

決算書3ページの決算報告書から13ページの貸借対照表までにつきましては、先日の本会議、提案理由の説明にて一通り御説明させていただきましたが、今回、通常の決算認定に加えまして資本金の額の減少についても議決を要しますことから、重複する部分もございしますが、損益計算書を中心に改めて説明させていただきます。

まずは、決算認定について御説明申し上げます。

7ページをお願いいたします。

平成25年度八代市病院事業損益計算書ですが、1の医業収益では、入院収益で4億3221万8240円、外来収益で1億1989万449円、健康診断や病院群輪番制運営事業補助金などのその他医業収益が1000万3714円、合わせまして右側の5億6211万2403円を収入しています。

ページが飛びますけども、22ページをお願いいたします。

患者数と診療収入を前年度と比較したものです。入院と外来に分けて表記しています。入院診療では、前年度より患者数は7.4%、1499人伸びまして、診療収入でも6.9%、2790万4528円の増収となりましたが、外来診療では、前年度より患者数で9.8%、979人減少し、診療収入でも4.4%、547万2743円の減収となりました。入院と外来を合わせますと、患者数では1.7%、520人の増加となり、診療収入で4.2%、2243万1785円の増収となりました。

次の23ページの(ハ)病床利用状況では、ベッドの利用率が、一般病床87.1%、結核病床7.3%となり、一般病床では高い数値をキープすることができ、これが医業収益の増加につながることができました。

お手数ですけど、7ページのほうへまたお戻りください。

次の2、医業費用ですが、職員61名分の給料や手当、賃金、法定福利費などの給与費に3億6557万4734円、薬品やカテーテル、点滴チューブなどの材料費が1億4909万434円、給食業務や清掃、医療事務の各種委託料や医療機器のリース料、光熱水費、修繕料など、経費として1億331万8204円、病院建物及び器械備品類の減価償却費として2444万422円、資産減耗費では、主に使用できなくなった医療機器等の固定資産除却分として62万2485円、研修研究費では、医師の学会等への出席費用として126万1275円を支出しました。(「200」と呼ぶ者あり)

よって、費用の合計が、その右側の6億4430万7554円となり、上段の医業収益との差し引き収支、すなわち医業収益は、ページ右側の8219万5151円のマイナスとなり、医業損失という形で表記をいたしております。

費用面においては、どの項目についても前年度に比べ抑制されております。前年度の対比については25ページのほうにそれぞれ列記をいたしております。

続いて、3の医業外収益ですが、総務省が示した基準内の一般会計からの負担金と、医師及び看護師確保対策に係る国保会計からの負担金を合わせた1億3255万9657円を他会計負担金として収入し、その他医業外収益として、保存年限を過ぎたレントゲンフィルムの売却益などで417万4444円を収入し、合わせて1億3673万4101円を医業外収益として計上しました。

8ページをお願いいたします。

4の医業外費用ですが、現在、借り入れている企業債の利息分11万5421円と、今回より平成28年度までの4年間にわたり計上します退職給与費に係る繰延勘定償却として1298万5971円、合わせますと1310万1392円となりますので、7ページの医業外収益との差し引き収支は、右側の1億2363万2709円となり、医業外収益の決算額となります。

これを先ほどの7ページの医業損失のマイナス8219万5151円と合算した金額が経常利益となり、ページ右側の上から2段目の4143万7558円となります。

この経常利益に5の特別利益、過年度分の修正益44万650円を加算し、5の特別損失、不納欠損73万9880円を減額した額が、ページ下から3段目の当該年度の純利益4113万8328円となります。

前年度までの累積赤字、すなわち繰越欠損金が4億1705万6036円でございましたので、今回の黒字分と相殺して、平成25年度末の未処理欠損金は3億7591万7708円となり、これを平成26年度へ繰り越すという形になります。

次に、34ページ、35ページをお願いいたします。

当院が保有している固定資産の明細と企業債の償還状況です。34ページの固定資産については、表右下の25年度末償却未済高は2億452万7949円となりますので、これが11ページの貸借対照表、資産の部の右下の固定資産の合計と一致いたします。

35ページの企業債については、表中の未償還残高の計が2248万2428円となりますので、こちらも26ページの、26ページをお願いいたします。26ページの表の右下の合計ですね、(イ)の企業債の合計、2248万2428円と一致いたします。

なお、平成25年においては企業債の借り入れを行いませんでした。同様に一時借入金についても借り入れを行っていません。

簡単ですが、以上が平成25年度の病院事業決算の説明でございます。

引き続き、資本金の額の減少について御説明をさせていただきます。

お手数ですが、10ページのほうをお願いいたします。

平成25年度八代市病院事業欠損金処理計算書でございますが、今回、関連の参考資料をとり込んでおりますので、あわせてごらんください。10ページに挟んでおりましたA4縦の分の資料でございます。

地方公営企業法及び同法施行令の一部改正により資本制度の見直しが行われ、資本金の額を議会の議決を得て減少することができる旨の規定が新たに設けられました。

市立病院では、昭和43年の病院事業会計の設置当初からこれまで、建物や構築物、機械設備など、固定資産を取得した場合に受ける一般会計からの繰入金を出資金として、全額自己資本金に組み入れる処理を行ってまいりました。今回の法改正により、その処理方法が見直されたこ

とから、これまで組み入れてきた相当額を長期前受金及び未処分利益剰余金の各費目に振りかえようとするものでございます。

具体的金額を申し上げますと、8億3661万2617円ある自己資本金の額を3億187万8040円に減少し、減少する5億3473万4577円のうち、現在、既に減価償却を終えた固定資産に係る4億4753万9450円を未処分利益剰余金に振りかえまして、残りの8719万5127円は、この表には記載されておりませんが、長期前受金として振りかえるものでございます。

なお、この長期前受金に振りかえた8719万5127円については、現在でも減価償却の途中でございますので、この分にかかる固定資産の償却分を、毎年、その見合い分を収益化していくことにしております。

ただいま説明した内容を図にしてお示ししておりますので、お手元に配付したA4横の資料、資本金の額の減少による負債資本の変動で御確認をお願いしたいと思います。こちらの、お手元に本日お配りしておと思います。

表を説明いたしますと、自己資本金の8億3700万を長期前受金と、――黄色とブルーに振り分けるという部分です。利益のほうは4億4800万出ますので、これまでの欠損金の3億7600万円と相殺しますと、利益剰余金が7200万円ほど利益が出るというような形にするということです。

市立病院では、今後も引き続き安定した運転資金を保有し、地域医療の中核を担い続けることができるよう経営改善を行っている中で、累積欠損金の約3億7600万円という数字のみで市立病院の経営が評価されてしまうという側面もあることから、今回の法改正に合わせまして、経営実態に即した形となるよう処理を行うものでございます。

以上が、地方公営企業法第32条第4項の規

定に基づいて資本金の額の減少を行うため、議会の議決を求めるものでございます。

高齢化社会の急速な進展の中に、現在、八代医療圏においても、国が推進する地域包括ケアシステムの構築に向けて準備が進められています。このシステムを運用していく上で重要なポイントの一つに、医療資源の確保と介護サービス事業者との連携が挙げられます。要介護状態になっても、住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生最後まで続けることができるよう、医療と介護が連携して、安全で安心して地域の中で支えていくことが重要であります。

そのためにも自治体病院である本院が地域完結型医療の中核病院という役割を担い、地域の医療機関や行政、介護、福祉サービス機関などと連携をとりながら医療を提供してまいりたいと考えております。

以上、御審議方よろしくお願ひいたします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） はい。今、事務長から最後のほうにあった部分が、今後、市立病院の目指す方向と捉えてよろしゅうございますか。

○市立病院事務局事務長（田中智樹君） はい。

○委員長（増田一喜君） 田中事務長。

○市立病院事務局事務長（田中智樹君） はい。現在、病院事業の検討委員会のほうも庁内のほうで開いておりますので、目指す方向としては、今、最後に御説明しましたそちらの方向でまいりたいと思っております。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） はい、わかりました。そのような方向でですね、経営の安定に努めていただきたいと思うんですが、1つ、2つ、質問。22ページの業務の、入院と外来のこの分

析をどのようにされておりますか。入院が昨年より減ったと。ふえたっか、どっちか。その分析の説明をお願いします。

○委員長（増田一喜君） はい、田中事務長。

○市立病院事務局事務長（田中智樹君） はい。入院のほうはですね、まず、入院から見ますと、昨年度より1500人ほど延べ人数でふえております。これは、23ページが一番下にあります病床利用率87.1%というものが物語っておるんですけども、ちなみに、昨年度がここが80.2%でありました。つまり病院からとかですね、ほかの医療機関、また介護福祉施設からの紹介がかなり多くありまして、そちらの部分で、ほぼベッドが埋まっている、年間埋まっているという状況で、入院収益が大幅に伸びたという部分でございます。

逆に、外来におきましては、ほぼ地元の宮地校区、また一部、太田郷校区、高田校区の方々がほぼメインを占めるわけなんですけども、やはり地域の高齢化もありましてか、外来のほうはかなり減っておる、いわゆる1000人単位ぐらいで毎年少のうなってきたております。

一番右の1日1人の平均というところで、22ページのところで見てもらうと、1人当たりの収益の単価としましては、外来のほうも1万3300円という形で、前年度より755円ほど、1人当たりに係る収益は変わってはいないんですけども、いかんせん外来の人数が減ってきてる部分で、トータルでは550万ほど外来収益のほうは下がってきているという部分でございます。入院患者のほうで全体の収益を押し上げたという部分が分析しているところでございます。

以上です。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） はい。小さいこといろ

いろいろありますが、先ほどの法の改正によりこのようなふうになったと。実態はいいんだというような印象を受けたんですが、経営の実態について、そのような印象でいいのかということについて。実際はいいんだと、今までそうだったけれど、実際はそうまでなかったということでも思っているんですかね。

○委員長（増田一喜君） はい、田中事務長。

○市立病院事務局事務長（田中智樹君） はい。先ほどちょっと説明しましたとおり、病院事業スタート時の43年から経理の方式を病院の改修、または医療機器を購入してもらった際、通常、約半額を一般会計からルールでいただくような形で、今までずっとルールで決めてあります。その部分を、うちのこれまでの経理の方式が全て自己出資金としてそのお金を捉えて、資本金にずっと積んできたというような実態で、資本金の額のほうが8億何ぼという形でふえてきたということで、それを今回、積んできた分を一旦取り崩して、経理の方法を変えますので、長期前受金と利益剰余金のほうで埋めるという作業をさせてもらいたいと。

今後は、ことしの26年度の当初予算からは、この方式で処理をしまりますので、これまでのような部分で自己資本金のほうでふえていくという分はございませんけども、一応このような形でいかせてもらえればと思います。

ただ、今年度の当初予算では、これも法改正に合わせて、職員の退職手当の引当金を1億数千万、一度積みますので、26年度の決算見込みは少し赤字決算と、その部分の積立金を経理上行うものですから、赤字分が出るのではないかなというふうに見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） いいです、はい。了解

です。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君） はい。決算審査意見書ですけども、これを、詳しいちょっと数字が載っておりますですね。5カ年間の損益計算書見ますと、久しぶりっていうか4年ぶりに黒字、4100万になったんですが、それをちょっと分析してみますと、今言われたような入院の収益が約2700万ぐらいふえてると。それから、これは医師数が5人から3人に減ったということで、多分そうだろうと思うんですが、給与費が2800万ぐらい減っている。その中には24年度の退職手当が1300万ほどあったということですが、聞きたいのは、そういうことで4100万の黒字っていいですか、剰余金、純利益が出るとるわけですが、先ほど言われた退職手当の積み立てを除外すると、26年度以降もこういう数字で推移していくという見方でいいですか。

○委員長（増田一喜君） 田中事務長。

○市立病院事務局事務長（田中智樹君） はい。実際、今年度の、25年度の黒字部分については、収入のほうでも入院が伸びて収入金額が伸びたという点もございますけども、一方で、歳出の部分で医師の人件費というものが、当然、御指摘のように、人数が減った関係で、かなり経費的な部分で抑えられております。その収支の差し引きで、今回4000万程度の黒字が出たという形で思っております。

今後も、今、4名の常勤医師と2名の非常勤医師で外来のほうも運営をやっておりますけども、この状態をキープできると多少の黒字は見込めるのではないかと、この数字をキープできるんじゃないかと考えております。

以上です。（委員松永純一君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君） はい。その中で一つです、繰延勘定償却というのが1300万で、結構大きな影響あってるんですよ。これ簡単にちょっと教えていただけますか。

○市立病院事務局事務長（田中智樹君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、田中事務長。

○市立病院事務局事務長（田中智樹君） はい。

24年度末におきましてですね、医師が2名、一度に定年退職を迎えられております。永利先生と中村先生のお二人で約6000万ほど、ちょっと退職金を支払っておりますのを、形式上は、——お二人にはそのままお金を払っておりますけども、経理上で、これを5年間ですね、に分割して経理上上げてる関係で、これが28年度まで一応続くということになっております。会計の処理上、こういう処理をさせていただいておるといことで御理解をお願いしたいと思います。（委員松永純一君「わかりました」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） いいですか。

○委員（松永純一君） 以上です。

○委員長（増田一喜君） はい、ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） はい、ないようです。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

○委員（笹本サエ子君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、笹本委員。

○委員（笹本サエ子君） はい。先ほど亀田委員からも言われましたけど、市立病院のこれからの方向づけがね、明確になったということで、やっぱり総合病院、労災病院等からね、非常に喜ばれていると思って。わけても老人施設からね、非常に気持ちよく受けていただける、加療していただけるということなんですね。経営もね、それを基軸にどうか発展していきますように、八代

市の病院として発展していくよう願っております。頑張ってください。

○委員長（増田一喜君） はい。ほかにありませんか。御意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

これより採決いたします。

議案第71号・平成25年度八代市病院事業会計資本金の額の減少及び決算の認定については、原案可決及び認定するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本件は原案のとおり可決及び認定することに決しました。（市立病院事務局事務長田中智樹君「ありがとうございます」と呼ぶ）

小会いたします。

（午前11時54分 小会）

（午前11時59分 本会）

◎請願第4号・農協改革に関する意見書の提出方について

○委員長（増田一喜君） はい、本会に戻します。

次に、請願、陳情の審査に入ります。

審査に入ります前に、郵送にて届いております要望書については写しをお手元に配付しておりますので、御一読いただければと存じます。

今回、当委員会に新たに付託となりましたのは、請願1件です。

それでは、請願第4号・農協改革に関する意見書の提出方についてを議題とします。

要旨は文書表のとおりですが、念のため書記に朗読いたさせます。

○書記（岩崎和平君） （書記、朗読）

○委員長（増田一喜君） はい。ただいま書記に朗読いたさせました。

この本件について、御意見等はありません



か。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君） はい。農協改革についてはですね、組織をどうするかというのが、この前、テレビで放送あっておりました。一番下のJAの、いわゆる農協の組織の上に県の組織があって、その上に3つぐらいの組織があって、今、一番上にJA中央会か何かあるというような、そういうピラミッド型の構図が構成されとる中でですね、JA中央会を廃止したらどうかってというような改革だったと思うんですけども、それもですね、今、もうそれは廃止はしないというような意見も出ているようですね。

ですから、これはJAやつしろだけじゃなくて全国の農協に関することなんだろうと思うんですよね。ですから、やっぱり今のうちに、このやっぱり請願をですね、私は採択して、全国からやっぱり政府にそういった意見書を提出すべきじゃないかなというふうに思ってます。

以上です。

○委員長（増田一喜君） はい。ということで、今、採択という御意見が出ております。

ほかにありませんか。

○委員（笹本サエ子君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、笹本委員。

○委員（笹本サエ子君） はい。私は、この請願が出たことをね、本当に真つ当だというふうに思います。

やっぱりこの間のずっと流れを見ると、やっぱり全中を初めとしてTPP参加、拙速な参加をね、やっぱり本当に反対だということを、やっぱり強く主張されてきたと思うんですね。

政府はここに来て、やっぱり反対運動を弱めていこうという思いもあると思うし、このことは、やっぱり日本は家族農業中心にずっとやってきたと。それをやっぱり株式会社が参加できるような、そういう道に開いていこうというこ

とに見えるというふうに思うんですね。

だから、やっぱり戦後、日本がやっぱり本当に守ってきた制度、やっぱりここでもう一回ね、しっかり守り抜いていくことが大事じゃないかなと、それが今後の農業を発展させていく道じゃないかなというふうに思いますので、これについてはね、やっぱり全面的に賛成して、国にね、やっぱり物申していきたいというふうな思いでいっぱいです。

以上です。

○委員長（増田一喜君） はい。ほかに御意見はありませんか。反対の、はい、ないですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

ないようですので、これより採決いたします。

請願第4号・農協改革に関する意見書の提出方については、採択するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本件は採択とすることに決しました。

ただいま採択と決しました本請願は、意見書の送付を求めたものであります。

ついでには、本件を審査した立場上、私どもで発議する必要があると思いますので、当委員会のメンバーで発議することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） それでは、そのように願います。

案文につきましては事務局と調整することとし、後日、発議の手続きをとらせていただきます。

なお、趣旨弁明はどなたにお願いいたしますでしょうか。（「委員長にお願いします」と呼ぶ者あり）はい、それではそのようにいたします。

小会いたします。

(午後0時07分 小会)

---

(午後0時10分 本会)

○委員長(増田一喜君) 本会に戻します。

以上で、付託されました案件の審査は、全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) 異議なしと認め、そのように決しました。

---

#### ◎所管事務調査

- ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査
- ・病院・水道事業に関する諸問題の調査

○委員長(増田一喜君) 次に、当委員会の所管事務調査2件を一括議題とし、調査を進めます。

当委員会の所管事務調査は、産業・経済の振興に関する諸問題の調査、病院・水道事業に関する諸問題の調査、以上の2件です。

このうち、まず、病院・水道事業に関する諸問題の調査に関連して1件、執行部から発言の申し出がっておりますので、これを許します。

---

#### ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査(水道水質事故について)

○委員長(増田一喜君) それでは、水道水質事故についてをお願いします。

○水道局長(宮本誠司君) 委員長。

○委員長(増田一喜君) はい、宮本水道局長。

○水道局長(宮本誠司君) 座らせて説明させていただきます。

まず、お手元に事前にお配りしております資

料をお願いいたします。1枚目が事故報告書でございます。

まず、発生日時でございますが、平成26年9月11日8時15分。坂本町田上地区簡易水道の住民から油のようなにおいがするとお電話がありまして、うちの職員が向かいました。

場所につきましては、資料の2ページ、3ページ目をごらんいただきたいと思います。

219号線からクレオン方面のほうに行ったところの破木、それから女原、寺前瀬、その3集落、2枚目の地図の赤の破線で囲んでいる65世帯128人の給水区域でございます。

新聞、テレビ等で報道がございましたが、4ページ目の位置図をごらんいただきたいと思えます。

こちら、田上地区簡易水道の水源地がございまして、この水源地内の水に油のようなものが浮かんでいるのを確認いたしまして、こちらの送水ポンプ槽並びに高所にございます配水池のほうにも油のようなものが浮いておりまして、直ちに給水を停止いたしまして、応急給水等を行っております。

次のページに、こちら田上地区の簡易水道の配水系統図がございまして、この送水ポンプ槽のほうに油のようなものが浮いていると。それから、ここで次亜塩素酸ナトリウム、――滅菌を行いまして、その水をポンプアップしまして配水池のほうに送っております。

配水池のタンクの容量は73立方メートルでございまして、こちらの配水池並びに送水ポンプ槽のほうの清掃、それから配水管のほうの洗浄を事故発生以降、続けております。

健康被害については、9月14日、市政協力員さん3名をお願いいたしまして、62歳の女性の方が下痢をされたと。ただし、病院にはかかっていない。75歳の女性が嘔吐され、病院にかかれ、3日間の診断を受けておられます。

対応状況につきましては、事故報告書に時系列的に表示しておりますので、簡単にとおもうんですが、まず、隣接する板持地区簡易水道の百済来スポーツセンターの前の水道管のほうから、仮設でございますが、25ミリのポリエチレンのパイプで一応送水槽のほうに入れておまして、不足分につきましては2トンのトラックにて、この2枚目の資料にありますように、給水ポンプ槽の中に入れて、今、補給しております、おとといの9月16日ですが、管末の2カ所より採水いたしまして、51項目の全項目の水道水質検査のほうをいたしております。

検査結果につきましては、10日ないし14日かかるということでございまして、しばらくこの検査結果待ちということになっております。

きのうでございますが、14時から田上地区のこの簡易水道の全世帯につきまして、各世帯の蛇口より9項目の検査を実施いたしておりますが、ちょっとふぐあいがございまして、きのう水が出なくなったところがございまして、きのう、27世帯、採水のほうが済んでおります。本日、残りの38世帯の水質検査を行いまして、こちらのほうの結果が22日にわかる予定でございます。

ですから、戸別に給水を再開するか、あるいは全項目の検査を待って安全宣言を出すか、これは今後の判断でございますが、あす、汚染物質のほうの特定ができますので、こちらのほうの事故報告書に書いてあるのは、一応まだ状況と申しますか推測でございまして、現在、調査中ということでございます。

以上でございます。

○委員長（増田一喜君） 本件について何か質疑、御意見等はありませんか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 事故があつて、現在、

調査中つちゆうことでしょう。（水道局長宮本誠司君「はい」と呼ぶ）結果が出次第、報告いただければと思います。（水道局長宮本誠司君「はい」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） ということで、よろしいですか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） はい、ないようです。

以上で、水道水質事故についてを終了します。

小会いたします。

（午後0時17分 小会）

（午後0時18分 本会）

・産業・経済の振興に関する諸問題の調査（指定管理者の募集について）

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

それでは、続きまして、指定管理者の募集についてをお願いします。

○商工観光部長（宮村博幸君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） 宮村商工観光部長。

○商工観光部長（宮村博幸君） はい。お世話になります。まずもって、待機していなかったことをおわびさせていただきます。済みませんでした。

商工観光部が所管をいたします施設のうちでございますが、平成26年度末をもって期間満了となります15の施設がございます。この施設の指定管理の募集内容につきまして、宮村商工観光部次長のほうが説明をいたしますので、よろしく願いいたします。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） 宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。宮村明彦でございます。説明させていただきます。座って説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

恐れ入りますが、配付しておりますA4の横長判、平成26年度指定管理者の募集について、指定管理委託更新施設一覧をごらんいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

表に記載しております商工観光部所管の15施設が、今年度末で指定管理期間が満了となることから、今回の市の指定管理の募集内容を報告、説明させていただくものでございます。

なお、施設の概要につきましては、別紙資料、指定管理者募集施設一覧施設概要を配付しておりますので、参考にされながらお聞きいただければ幸いです。

なお、平成27年度以降の指定管理に伴う委託料の基準価格は、庁内協議が整っておりませんので提示できておりません。大変申しわけございませんが、よろしくお願いいたします。

それでは、一覧表に従いまして、順に説明させていただきます。

まず、やつしろハーモニーホールですが、平成12年6月に開設。平成19年度より指定管理を開始し、直近の委託内容は、委託先が株式会社イズミテクノで、指定期間は5年間、公募による指定で、委託料は年間2543万3000円となっております。なお、今回の募集内容は、公募による募集を行い、指定期間は、現在と同じ5年間を予定するものでございます。

次に、八代市働く婦人の家は、昭和57年6月に開設。平成21年度より指定管理を開始し、直近の委託内容は、委託先が一般社団法人八代弘済会で、指定期間は3年間、委託料は1717万8000円となっております。なお、今回の募集内容は、公募による募集を行い、指定期間は5年間を予定しております。

次に、八代市広域交流地域振興施設よかところ物産館は、平成20年12月に開設。同年度指定管理を開始し、直近の委託内容は、委託先が九州綜合サービス株式会社で、指定期間が3年間、納付金を年550万円いただいております。なお、今回の募集内容は、公募による募集を行い、指定期間は5年間、現在同様、納付金を予定しております。

次に、八代市松中信彦スポーツミュージアムは、平成21年1月に開設。平成20年度と21年度の2年間の市直営管理を経て22年度より指定管理を開始。直近の委託内容は、委託先は九州綜合サービス株式会社で、指定期間が1年間、非公募により管理をお願いしております。委託料は460万円となっております。なお、今回の募集内容は、今、説明いたしましたよかところ物産館と一括公募による募集とし、指定期間は5年間を予定しているものでございます。

なお、松中信彦スポーツミュージアムの取り組みにつきましては、別紙資料を配付しておりますので、御参考にいただければ幸いです。

その内容を若干説明させていただきます。平成25年度、実施しました主なイベント内容といたしましては、5月11日に九州スリーデーマーチのウォーカーの方々926名が入館。7月9日に八代の星コーナーを設置し、頑張っている八代のアスリートを紹介させていただいております。5月25日と8月2日の2日間、野球道具のお手入れ教室を開催し、89人が参加しておられます。10月12日には一中弓道部の活躍を紹介しております。10月20日にはJRウォーキングの参加者が入館していらっしゃいます。11月8日から12月1日まで八代水泳史特別展を開催され、11月24日には久世由美子コーチの特別講演も開催されておられます。

イベント等によりまして入場者を把握している計といたしまして、そこに書いておりますように2642人と聞いておるところでございます。

なお、今年度、26年度は、5月9日と10日の2日間、九州国際スリーデーマーチのウォーカー788人が入館、全国シニアソフト大会参加者46人が入館、8月6日と11日にグローブ、スパイクのお手入れ教室を開催し、4月から8月までの5カ月間で、イベント等により把握している入場者は1192名と聞いております。なお、9月以降におきまして、八代のアスリート展を開催する予定としております。

このように、松中信彦ミュージアムの入館者と収入をふやすために、パンフレットを観光案内所に設置することはもとより、ホテル、旅館にも置きながら、イベント等に来代されました参加者にも配布し、必要に応じて優待券を配布するなど、また、イベント前には小中学校へ直接出向き、イベントの紹介あるいは来場の御案内等PRを努めているところでございます。

また、いきいきスポーツ課と連携し、本市にゆかりのある方々や八代の星コーナーでの小中学生、高校生等、活躍、努力しておられる方々の活動紹介、応援展示会を開催しているところです。

今後といたしましては、PRの強化を図ることはもとより、観光客が入場したくなるような施設を目指し、スポーツ情報の発信拠点として、民間のノウハウを生かしながら、スポーツ関係団体と連携し、内容の充実を図るためには、一年ごとの短期間の契約にては限界があるため、よかとこ物産館と相乗効果を図りながら、一括し、5年間の指定管理の募集を予定しているところでございます。よろしくお願いたします。

次に、八代市日奈久観光交流施設日奈久ゆめ倉庫は、平成24年4月に開設。24年度より

指定管理を開始し、直近の委託内容は、委託先が九州綜合サービス株式会社で、指定期間が3年間、委託料は年間749万4000円となっております。なお、今回の募集内容は、公募による募集を行い、指定期間は5年間で予定しております。

次に、八代市産地形成促進施設東陽交流センターせせらぎは、平成17年2月に開設。17年度より指定管理を開始し、直近の委託内容は、委託先が株式会社東陽地区ふるさと公社で、指定期間が5年間、菜摘館と合わせて納付金を年間300万円いただいております。なお、今回の募集内容は、菜摘館と一括非公募で、指定期間を2年間とし、委託料を予定しているところでございます。

なお、2年間非公募につきましては、別紙資料を御参照いただければというふうに思いません。

市といたしましては、現在、バイオボイラーの導入に向け、県へ補助申請を行っているところでございまして、おおむね施設の導入につきまして補助のめどが立ったことから、施設整備後の実績を踏まえ、委託料を積算するために必要な2年間で非公募を予定しているところでございます。なお、整備予定の施設は、木質チップボイラーと太陽光発電装置、蓄電池となっております。

今後の予定といたしましては、県の補助内示後、12月定例会で補正をお願いし、26年度中に実施設計を行い、27年度末までにボイラー発注、設置を予定しているところです。翌年度、28年度の4月から7月までの4カ月間のボイラーの稼働実績を踏まえ、指定管理委託料の基準価格を積算し、翌年度からの指定管理による募集を9月から10月ごろ実施する予定としております。

次に、八代市農林産物等直売施設菜摘館は、平成8年4月に開設。平成17年度より指定管

理を開始し、直近の委託内容は、委託先が株式会社東陽地区ふるさと公社で、指定期間が5年間、せせらぎと合わせて納付金を年間300万円いただいているところでございます。今回の募集内容は、せせらぎと一括非公募で、指定期間は2年間を予定しているところでございます。

八代市五家荘観光施設は、五家荘平家の里が平成元年4月に開設、その他7施設は一覧表及び施設概要に記載のとおりでございます。指定管理は、平成24年度より開始し、直近の委託内容は、委託先が五家荘地域振興会で、非公募による指定期間が3年間、委託料が年間1378万3000円となっております。なお、今回の募集内容は、公募による募集を行い、指定期間は5年間を予定しているところです。

一覧表の一番下の欄、募集スケジュールをごらんいただきたいと思っております。

本日、9月18日、経済企業委員会にて指定管理者募集について説明後、9月下旬から10月上旬までの期間、募集を予定しているところです。10月下旬に候補者選定委員会を開催し、11月に候補者を決定、12月定例会で指定管理者の議決、指定管理委託料の債務負担行為の議決等をいただき、翌年3月に協定書を締結、4月から指定管理業務の開始を予定しているところでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（増田一喜君） はい。本件について、何か質疑、御意見等ありませんか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 委託料はまだ決定していないということなんですが、募集期間前に、またその話を委員会に報告しなつとですか。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、宮村商工観光

部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。委託料あるいは納付金額が決定次第、委員長、副委員長に御報告、説明させていただき、対応を検討させていただきたいと思っております。（委員亀田英雄君「わかりました」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。いいですか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） はい、ないようです。

○委員（野崎伸也君） 済いません、いいですか。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 質疑じゃないんです。意見とかじゃないんですけど。

○委員長（増田一喜君） 意見ですので。

○委員（野崎伸也君） 今ほど、委託料とあれが決まってから、また御報告ということだったんですけど、その他もろもろ、いろいろとさっきの水道の関係もあって、報告がまたあると思うんですけど、あわせてちょっと委員会また開いて、皆さんでちょっと、いろいろお話できたらなというふうに思いますが、皆さん、いかがですか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） そういうことで対応いただければ助かりますが。（委員野崎伸也君「金額とかとなると、やっぱりちょっとまた、いろいろ話もできないかなと思っております」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） そうしたならば。（委員亀田英雄君「協議していただいて」と呼ぶ）事前に報告がありましたら、正副委員長で協議

して、委員会開くかどうかとも検討したいと思  
いますので、そのときはよろしく願いいたしま  
す。（「よろしく願います」と呼ぶ者あ  
り）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

では、以上で指定管理者募集については終了  
いたします。

小会いたします。

（午後0時32分 小会）

---

（午後0時36分 本会）

○委員長（増田一喜君） それでは本会に戻し  
ます。

当委員会の所管事務調査について、ほかに何  
かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） はい、ないよう  
です。

以上で、所管事務調査2件についての調査を  
終了します。

次に、閉会中の継続審査及び調査の件につ  
いてお諮りいたします。

所管事務調査2件については、なお調査を要  
すると思しますので、引き続き閉会中の継続審  
査の申し出をいたしたいと思しますが、これに  
御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 御異議なしと認め  
ます。そのように決しました。

ほかに何かありませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 皆さんからないよ  
うですけど、行政視察の件についてはどういた  
しましょうか。（委員亀田英雄君「予定どおりで  
しょう。あけとります」と呼ぶ）（委員田方芳  
信君「22日でしょう、10月」と呼ぶ）まず

は、だけん。この間、ちょっと事前にお話はし  
とったけども、その件について、ちょっと内  
容調整せぬばんですね。

ちょっと小会いたします。

（午後0時37分 小会）

---

（午後0時40分 本会）

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

本委員会の管外行政視察については実施した  
いと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 御異議なしと認め、  
そのように決しました。

次に、委員会の派遣承認要求の件についてお  
諮りします。

本委員会は、平成26年10月22日から2  
4日までの3日間、産業・経済の振興に関する  
諸問題の調査、病院・水道事業に関する諸問題  
の調査のため、行政視察に参ることとし、視察  
先及び視察内容については、委員長に御一任い  
ただきたいと思えます。決まり次第、議長宛て  
派遣承認要求の手続をとらせていただきたいと  
思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 御異議なしと認め、  
そのように決しました。

以上で、本日の委員会の日程は全部終了いた  
しました。

これをもって経済企業委員会を散会いたしま  
す。

（午後0時41分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定に  
より署名する。

平成26年9月18日

経済企業委員会

委員長